

平成 29 年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会会議録

平成29年 2 月16日 開会

平成29年 2 月16日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 議会の同意を求めることについて	3
日程第5 議案第1号 平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 事業特別会計補正予算(第2号)	4
日程第6 議案第2号 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計 予算	4
日程第7 議案第3号 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療事業特別会計予算	5
日程第8 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部改正について	6
日程第9 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正 について	7
日程第10 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等 に関する条例の一部改正について	7
日程第11 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関す る条例の一部改正について	8
閉 会	9

平成 29 年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会会議録

○議事日程

平成29年 2月16日（木）午後 2 時55分開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期について
- 日程第 4 同意議案第 1 号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 1 号 平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 2 号 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 7 議案第 3 号 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 4 号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 5 号 静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 6 号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 7 号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第11まで

○出席議員（14人）

- | | | | |
|--------|-------------|--------|-----------|
| （ 1 番） | 福 井 祐 輔 君 | （ 2 番） | 柳 澤 重 夫 君 |
| （ 3 番） | 影 山 正 直 君 | （ 4 番） | 浅 原 和 美 君 |
| （ 5 番） | 二 橋 益 良 君 | （ 9 番） | 佐 野 俊 光 君 |
| （10 番） | 鈴 木 育 男 君 | （11 番） | 込 山 正 秀 君 |
| （13 番） | 中 田 隆 幸 君 | （14 番） | 森 温 繁 君 |
| （15 番） | 土 屋 衆 太 郎 君 | （16 番） | 高 村 謙 二 君 |
| （17 番） | 梅 本 和 熙 君 | （18 番） | 森 延 彦 君 |

○欠席議員（5人）

（6番）	須藤 秀忠 君	（7番）	太田 侑孝 君
（8番）	染谷 絹代 君	（12番）	紅林 貢 君
（19番）	藤井 武彦 君		

○欠 員（1人）

○説明のための出席者（8人）

広域連合長	原田 英之 君	会計管理者	大野 浩幸 君
事務局長	繁田 昌宏 君	事務局次長	青野 守弘 君
資格管理室長	今本 智明 君	保険料室長	杉山 広晃 君
医療給付室長	安間 和秀 君	電算室長	名倉 敦史 君

○職務のための出席者（3人）

書記長	平田 信宏 君	書 記	高井 進吾 君
書 記	高橋 史 君		

午後2時55分開会

○議長（影山正直君） ただいまの出席議員は14人であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成29年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

昨年8月1日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から、福井祐輔議員及び柳澤重夫議員が、当選されました。

また、閉会中に、市長区分から選出されておりました中野弘道議員が、昨年12月23日をもって、広域連合議員としての任期を満了されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、同意議案第1号、「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」ほか7件の議案が提出されております。

次に、監査委員から、「平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合定期監査及び平成28年7月分から平成28年12月分までの現金出納検査の結果」についての報告があり、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議席の指定について

○議長（影山正直君） 日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（影山正直君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、二橋益良議員及び佐野俊光議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（影山正直君） 次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（影山正直君） 次に、日程第4、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（原田英之君） それでは、議案書の1ページをお願い申し上げます。

同意議案第1号は、静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任でございまして、菊川市長太田順一氏を副広域連合長に選任いたしたいので御同意をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（影山正直君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

同意議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんのでこれより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君） 御異議なしと認めます。

よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

日程第5 議案第1号 平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（影山正直君）次に、日程第5、議案第1号「平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君）それでは、議案書の3ページをお願いいたします。

議案第1号「平成28年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明いたします。

主な内容は、被保険者の健康増進に関する事業や、福島第一原発の事故による避難者への特例措置等に対し、国から特別調整交付金が交付されること、また、前年度の国庫支出金の精算に伴う償還金が生じたこと等のため、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ252万7,000円増額するものでございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（影山正直君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君）御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

日程第6 議案第2号 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

○議長（影山正直君）次に、日程第6、議案第2号「平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君）それでは、議案書の17ページをお願いいたします。

議案第2号「平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について、御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,502万9,000円と定めます。

第2条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、20ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項負担金は、広域連合の庶務的経費を、市町に負担していただく負担金でございます。

2款1項財産運用収入は、財政調整基金の運用利子、4款1項繰越金は、平成28年度の決算で見込む繰越金でございます。

次に、21ページ、歳出の主なものですが、1款1項議会費は、議員報酬や議会開催に伴う旅費などでございます。

2款1項総務管理費は、事務所の賃借料や、総務室等の職員8名分の人件費に係る派遣市町への負担金などでございます。

2款3項監査委員費は、決算審査や定期監査等の実施に要する経費でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（影山正直君） 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

日程第7 議案第3号 平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業 特別会計予算

○議長（影山正直君） 次に、日程第7、議案第3号「平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君） それでは、議案書の35ページをお願いいたします。

議案第3号「平成29年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」について、御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,966億9,691万2,000円と定めます。

第2条は、一時借入金の高額を200億円と定めます。

第3条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、38ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項市町負担金は、市町からの事務費負担金や保険料負担金、給付費に対する定率の療養給付費負担金などでございます。

2款1項国庫負担金は、国からの療養給付費負担金及び高額医療費負担金でございます。

2款2項国庫補助金は、国からの調整交付金及び健康診査事業などに対する補助金でございます。

3款1項県負担金は、県からの療養給付費負担金及び高額医療費負担金でございます。

4款1項支払基金交付金は、国民健康保険等、医療保険からの後期高齢者交付金でございます。

5款1項特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療の給付に対し、交付されるものでございます。

一つ飛びまして、7款1項繰越金は、平成28年度の決算で見込む繰越金でございます。

39ページの9款3項雑入は、第三者行為による納付金が主なものでございます。

次に、1枚おめくり頂いて、40ページをお願いいたします。

歳出の主なものですが、1款1項総務管理費は、事業の運営に係る事務経費で、電算システムの運用管理業務など、14件の委託料、電算機器等のリース料のほか、事業運営に携わる職員23名分の人件費に係る派遣市町への負担金が主なものでございます。

2款1項療養諸費は、療養給付費や訪問看護療養費などでございます。

2款2項高額療養諸費は、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

2款3項その他医療給付費は、葬祭費でございます。

3款1項県財政安定化基金拠出金は、県が設置する財政安定化基金に積み立てる拠出金でございます。

一つ飛びまして、5款1項健康保持増進事業費は、健康診査及び歯科健診事業に要する経費でございます。

少し飛びまして、最下段の8款1項予備費は、平成30年度に繰り越すことが見込まれる予定額でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（影山正直君） 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

議案第3号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（影山正直君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

日程第8 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（影山正直君） 次に、日程第8、議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君） それでは、議案書の59ページをお願いいたします。

議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正」について、御説明いたします。

この改正は、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、平成29年度以降の保険料額の算定について所要の改正を行うものでございます。

主な内容は、次の2点です。

まず、1点目は、均等割額の軽減を拡充するもので、軽減対象の所得基準額を、5割軽減につい

ては、27万円とし、5,000円引上げ、2割軽減については、49万円とし、1万円引き上げる改正を行います。

2点目は、保険料軽減特例の見直しによるもので、被用者保険の被扶養者だった人の均等割軽減については、軽減割合を9割から7割に縮小し、また、基礎控除後の所得金額等が58万円以下の人の所得割軽減については、5割から2割に縮小します。

このほか、平成30年度以降の算定についても政令改正に則した改正を行います。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（影山正直君） 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

議案第4号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

日程第9 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正について

○議長（影山正直君） 次に、日程第9、議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君） それでは、議案書の63ページをお願いいたします。

議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正」については、医療費適正化に関する課題等に的確に対応するため、事務局内の組織を見直し、「資格管理室」と「保険料室」を統合するとともに、「医療給付室」を「第1医療給付室」と「第2医療給付室」に分割する改正を行うものでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（影山正直君） 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

議案第5号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

日程第10 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（影山正直君）次に、日程第10、議案第6号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君）それでは、議案書の65ページをお願いいたします。

議案第6号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、介護休暇の分割取得を可能にするとともに、介護時間休暇制度を新設するなど、所要の改正を行うものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（影山正直君）以上で提案理由の説明は終了しました。

議案第6号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君）御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

日程第11 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（影山正直君）次に、日程第11、議案第7号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君）それでは、議案書の67ページをお願いいたします。

議案第7号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例」の一部改正については、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲について、これを定めた同法第2条第1項の規定に準じる者として、養育里親である職員に委託されている児童を定めるなど、所要の改正を行うものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（影山正直君）以上で提案理由の説明は終了いたしました。

議案第7号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（影山正直君）御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

○議長（影山正直君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。広域連合長。

○広域連合長（原田英之君） 本日は、2月定例会の開会に当たりまして、大変お忙しいところ御出席をいただき、誠にありがとうございました。

おかげさまで、平成29年度後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び特別会計予算をはじめ、各種議案について御議決を賜り、誠にありがとうございました。

私ども広域連合の業務は、現在大変複雑な状況となっております。元は一つの国保制度だったものが、75歳という年齢で区分をし、異なる財源構成や健康づくり等の施策に基づいて制度を運営してまいりました。

お手元に配布させていただいたのは、県下の75歳以上の一人当たり医療費に関する資料ですが、このように高齢者の医療費の増加は著しいものがあります。

また、間もなく国保制度についても、県下で財源の統合がされることとなっており、若干の時間はかかると思いますが、保険料につきましても市町一定の率で算定をする流れになると考えられます。そうなると、この後期高齢者医療制度に近い形での運営になることから、増加する医療費に対して何らかの警鐘を鳴らせるとしたら、この広域連合しかないのではないかと感じているところでございます。

今後、現行制度の安定した運営のために、皆様からいただく御意見はもとより、国の動向を十分に把握し、市町としっかり連携を図りながら、業務に励んでまいります。

議員の皆様におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（影山正直君） これにて、平成29年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後3時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 影 山 正 直

議 員 二 橋 益 良

議 員 佐 野 俊 光